

2001年11月12日
PPN—3

Policy Planning Note

国連環境計画(UNEP) 環の国 金融機関環境会議 議事要旨



日本政策投資銀行
社会環境グループ

政策企画部
03-3244-1170

国際協力部
03-3244-1986

Web Site:
www.dbj.go.jp

国連環境計画 環の国 金融機関環境会議 開催要項

開催日時:2001年10月16日(火) 13:30~15:00

開催場所:日本政策投資銀行大会議室

議事次第:

【開会挨拶】

日本政策投資銀行 政策企画部長 薄井充裕

【プレゼンテーション1】 「金融機関の環境問題への取り組みについて」

国連環境計画(UNEP)事務局次長兼技術・産業・経済局長

ジャックリーヌ・アロワジ・デ・ラデルル氏

“Finance Institutions and the Environment”

Jacqueline Aloisi de Lardere

**Assistant Executive Director and Director, Division of Technology,
Industry and Economics, United Nations Environment Programme**

【プレゼンテーション2】 「金融機関と環境配慮」

日興アセットマネジメント(株) 副社長 末吉 竹二郎氏

【プレゼンテーション3】 「持続可能な社会に資する銀行研究会の活動について」

(株)日本総合研究所 創発戦略センター 主任研究員 足達 英一郎氏

【フリー・ディスカッション】 司会

日本政策投資銀行 社会環境グループリーダー 前田 正尚

【参加機関(五十音順)】

(株)あおぞら銀行、(株)格付投資情報センター、環境省、(株)グッドバンカー、
国際協力銀行、(株)滋賀銀行、(株)東海銀行、東京三菱証券(株)、
日興アセットマネジメント(株)、日興コーディアル証券(株)、日本政策投資銀行、
(株)日本総合研究所、(株)みずほホールディングス、(株)三井住友銀行、
安田火災海上保険(株)

今回の会議の内容は、UNEPのホームページ(<http://unepfi.net/ebulletin>)
においても紹介されています。

政策企画部

日本政策投資銀行

【会議の目的】

国連環境計画(UNEP)は、地球環境問題等に取り組む国連の中核機関であり、経済社会の持続可能な発展に向けた金融機関の役割を提唱した「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」を策定している。ここ数年、日本においても、地球環境問題の解決や循環型社会の構築に向けて企業や消費者等の環境意識が向上し環境経営等の取組みが進展するなか、金融機関においても「投融資を通じ環境に大きな影響を及ぼしうる」との認識のもと、環境との調和に前向きに取り組む動きが見られ始めている。

こうした動きを背景に、今般、国連環境計画(UNEP)事務局次長兼技術・産業・経済局長来日に伴い、日本政策投資銀行にて、「金融機関の環境配慮」に関心の高い国内の金融機関等の専門家を招き、「国連環境計画(UNEP)環の国 金融機関会議」を開催した。

【発言要旨】

【金融機関の環境問題への取り組みについて】

UNEP事務局次長兼技術・産業・経済局長 ジャックリーヌ・アロワジ・デ・ラデルル氏

本日は、「持続可能な発展」の実現を目指している金融機関の方々と、意見交換の場を設けることができ、うれしく思う。また、この会議の開催のため、尽力してくれた日本政策投資銀行の小村総裁と先ほど面談したが、環境への取組に対するリーダーシップは高く評価できるものであり、あらためてお礼申しあげたい。

これから「持続可能な発展とは何か」、「その実現のために金融機関としてどのようなチャレンジが可能なのか」、「UNEPとして日本の金融機関に対し、どのようなことを期待しているのか」という点についてお話したい。

20世紀になり、地球の平均温度は0.4~0.8 上昇しており、21世紀の予測ではさらに1.4~5.8 まで上昇すると言われている。また、

現在、地球上では、30億人以上の人々が安全な飲み水へのアクセスを持っておらず、また、毎年莫大な農地が失われつつある。南極、北極などでも残留性化学物質が検出される、という事件も起きている。こうした環境劣化の原因は、非持続可能な生産、消費システムに起因しているものであり、市場の力を適切に働かせつつ、社会・経済全体のシステムを持続可能なものにしていく必要がある。

Sustainability - 持続可能性 - には3つの要素が考えられる。金融資本、人的資本、自然資本である。自然資本等についてはリソースの生産性を高めていくことなどが考えられるが、特にここで重要となってくるものが「金融資本」である。

持続可能性を推進するためには「投

資」が不可欠である。従って、金融セクターとしてもこの分野に大きなチャンスがあると考えられる。

具体的には、「社会的責任投資：Socially Responsible Investment」と呼ばれる社会や環境などに配慮したスクリーニング基準を持つ金融商品が、アメリカやヨーロッパにおいては年々増加しつつある。また持続可能なエネルギーやCO2削減のためのファンドなどが組成され始めている。

このように金融機関はマーケットにおけるチャンスを持っている一方、持続可能なルートをとらないことに付随するリスクも持っている。例えば、風評リスクや環境リスクといったものである。従って、与信審査の段階において、企業の持続可能性への配慮といったものを判断基準にどう取り組んでいくのか、といったことが重要になってくる。その際、どうやってその企業が持続可能性に配慮しているのかを判断していくのか、非常に難しいが、UNEPとしても基準を巡って協議してい

きたいと考えている。

最後にUNEPの「ファイナンス・イニシアティブ(UNEP・F I)」について紹介したい。UNEP・F Iは1992年に発足した、UNEPと金融関係機関との自主的協定である。現時点で275~280の機関(含む保険業界)が参加している。

UNEP・F Iは「UNEP金融機関声明」を作成しており、その中で、金融機関の環境問題に対するコミットメントの重要性を謳っている。現在、同声明には日本政策投資銀行や日興コーディアル証券等が署名しているが、本日滋賀銀行も署名することとなった。歓迎申しあげる。

こうした署名行も含め、日本の金融機関の方々に対し、「追随するよりも先頭に立ってリーダーになる気概が必要」とのアドバイスを送り、しめくくりたい。

【金融機関と環境配慮：日興アセットマネジメント(株)副社長 末吉竹二郎氏】

日興コーディアルグループは、1998年8月に日本で最初にエコ・ファンドを発売したのを嚆矢とし、UNEP金融機関声明の署名、ISO14001の認証取得等、金融機関の立場から様々な環境配慮に携わってきた。

そうした経緯から、第6回国連環境計画フィナンシャル・イニシアティブの年次総会(2000年11月、フランクフルトで開催)に招待され、参加した。その際、環境問題について世界の金融機関がこれほど高い関心が持っているかと、その参加者数をみて驚愕

した。いずれの国の金融機関も、環境問題を日常業務の一環として、換言すればボランティア精神というよりもビジネスの観点から環境問題をとらえていた。

そこで私がスピーチした内容は、日興コーディアル証券グループが発売した環境配慮型金融商品 - エコファンドについてである。エコ・ファンドは、当初100億円程度のお金が集まれば良いと思っていたところ、わずか2週間で200億円を超えるお金が集まった。その年の年末には1400億円という

資産規模まで拡大している。日本において一般国民の環境への関心は我々が考えている以上に高いものがあったということである。また、エコ・ファンドの特徴として、購入者は、若い方、女性、など初めて投資信託商品を購入する層が多いということであった。この報告は、諸外国の金融機関から高い関心と注目を集めた。

こうした国際会議への参加を通じて感じるのは、金融機関にとっては、環境配慮型経営に取り組むことは既に

「m u s t」の事項である、ということである。しかるに、日本の金融機関の現状をみるに、環境分野の業務においては諸外国の金融機関に比べ遅れていることに加え、国内産業界との比較においても大幅に遅れていると言わざるをえない。いわば二重の遅れである。そうした中、今回、このような会議が開催されたことは、日本の金融機関が環境配慮型経営に取り組み始めたことの第一歩と言え、大変喜ばしい。

【持続可能な社会に資する銀行研究会の活動について】

(株)日本総合研究所主任研究員 足達英一郎氏]

国内においては損保会社は、以前より地球環境問題等に強い関心を持っており、また、証券会社も最近ではエコ・ファンド商品の成功から、環境問題に深い認識を持ち始めている。しかるに、銀行業界においては、他の金融セクターと比べ、まだまだ環境問題への取り組みが遅れていると言わざるを得ない（ただし、1970年代の公害問題の深刻化が社会問題となった際には、各民間企業の公害汚染防止設備投資に金融機関が熱心に資金供給をしたということもあったことを付け加えておきたい）。

そうした中、日本においても環境問題が銀行のビジネスに大きな影響を与えること、また、銀行が社会的責任として、環境問題解決のために一定の役割を果たすべきこと、等を認識し始めた動きがある。2000年初旬に日本の3行（旧住友銀行、日本興業銀行、日本政策投資銀行）の有志がこうした認識をもとに任意の研究会を開催し、相互のコミュニケーションを開始し始

めた。この研究会では、当初、ヨーロッパの銀行の状況等を調査し、また、スイス銀行協会のガイドライン等の勉強も行った。こうした調査を進めていくうちに、環境保全に資する銀行の姿について、ある程度の銀行業界共通の理解を持つようになった。この動きに多数の他の金融機関が賛同し、参加が増え、「持続可能な社会に資する銀行研究会」の組成に至ったものである。

同研究会の活動としては、融資業務における環境リスク把握手法、銀行自身の環境配慮、環境配慮型金融・商品サービス開発、等について議論・検討をし、日本の金融業界において情報交換を活発に行っている。議論は始まったばかりであり、国連環境計画をはじめとする海外機関や他のセクターとコミュニケーションを図りながら、日本の金融機関の環境や社会的責任のあり方について幅広く議論していきたいと考えている。

【参 考】

国連環境計画(UNEP:UNITED NATIONS ENVIRONMENT PROGRAMME)とは

- ストックホルム国連人間環境会議(1972年6月)において採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として国連総会決議に基づき設立(1972年)。
- 将来世代の生活環境を損なうことなく、現在の生活環境を改善することを目的として、国家や人々に対して啓発・情報提供・支援等を実施。
(ホームページアドレス) <http://unepfi.net/>

UNEP金融機関声明とは

金融機関が経済発展と環境保全の調和を目指し、協力して環境問題の解決に努力することを宣言したもの(1992年にUNEPと欧州等の主要銀行で作成)であり、以下の3つを柱としている。

1. 「持続可能な発展」へのコミットメント
「持続可能な発展」に向けた金融機関の責任の自覚
2. 環境経営と金融機関
与信等業務活動を通じた「持続可能な発展」の実現
3. 社会的認知とコミュニケーション
取引先等に対し、環境に関する情報の提供、コミュニケーションの実施

UNEP金融機関声明署名機関

- 46カ国183機関(平成13年9月現在)
ドイチェバンク、シティ、UBS、KfW(ドイツ復興金融公庫)
日本においては日本政策投資銀行、日興コーディアル証券(株)ほか。

滋賀銀行のUNEP金融機関声明署名

今回の「国連環境計画環の国金融機関環境会議」の終了後に、日本政策投資銀行内において、新たに滋賀銀行がUNEP金融機関声明に署名した。

アロワジ局長とUNEP金融機関声明
に署名した国内金融機関の各代表

左下から逆時計回りに、
アロワジUNEP局長、高田滋賀銀行
頭取、金子日興コーディアル証券会
長、日本政策投資銀行総裁小村武